

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（別紙）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、以下の内容を遵守して頂くことが夜間体育館開放の使用条件となります。お手数ですが、御理解御協力をお願いします。

### 1 ドアノブ等の消毒について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するため、アルコール消毒液等を持参の上、下記の箇所の消毒を体育館使用後に行ってください。

- ・ 出入り口、トイレ、更衣室等のドアノブ
- ・ 照明スイッチ
- ・ フロア清掃に使用したモップの持ち手
- ・ その他、利用中に手が触れた箇所

### 2 団体構成員名簿の提出及び利用者の管理について

万が一、利用者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応のため、次回利用までに団体構成員名簿を提出してください。

また、利用日ごとに参加者の記録を行い、学校からの問い合わせの際は御回答ください。

#### ※団体構成員名簿提出について

下記のいずれかの方法により提出してください。なお、同封しております用紙の内容が記載されていれば、書式等は問いません。また、参考様式を学校ホームページにも掲載しております。

- ・ 学校事務室への持参（開庁時間 8時25分～16時55分）
- ・ 学校ポストへの投函（正面玄関向かって左側の壁面）
- ・ 学校代表メールアドレスへの送付（[torisyo-h@mailk.torikyo.ed.jp](mailto:torisyo-h@mailk.torikyo.ed.jp)）

### 3 利用中の換気の徹底について

体育館利用中は、必ず扉、窓を開けて換気を行ってください。また、使用後は必ず施錠を行ってください。